

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による 修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）に係る確認の取消しについて

令和7年8月29日
文部科学省

以下の大学等について、確認大学等に係る確認を取り消す。
この取消しの効力発生日は、令和8年3月31日とする。

(私立大学)

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	根拠規定
電動モビリティシステム専門職大学	山形県西置賜郡飯豊町大字萩生1725-2	学校法人赤門学院	宮城県仙台市青葉区川内川前丁61	法第13条第1項第一号
日本保健医療大学	埼玉県幸手市幸手1961-2	学校法人共済学院	埼玉県幸手市幸手1961-2	法第13条第1項第一号
恵泉女学園大学	東京都多摩市南野2-10-1	学校法人恵泉女学園	東京都世田谷区船橋5-8-1	法第13条第1項第一号
岡崎女子大学	愛知県岡崎市中町1-8-4	学校法人清光学園	愛知県岡崎市中町1-8-4	法第13条第1項第一号
大阪行岡医療大学	大阪府茨木市総持寺1-1-41	学校法人行岡保健衛生学園	大阪府大阪市北区浮田2-2-11	法第13条第1項第一号
神戸海星女子学院大学	兵庫県神戸市灘区青谷町2-7-1	学校法人海星女子学院	兵庫県神戸市灘区青谷町2-7-1	法第13条第1項第一号
広島女学院大学	広島県広島市東区牛田東4-13-1	学校法人広島女学院	広島県広島市東区牛田東4-13-1	法第13条第1項第一号

(私立短期大学)

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	根拠規定
青森明の星短期大学	青森県青森市浪打2丁目6-32	学校法人明の星学園	埼玉県さいたま市緑区東浦和6丁目4番地19	法第13条第1項第一号
國學院大學栃木短期大学	栃木県栃木市平井町608番地	学校法人國學院大學栃木学園	栃木県栃木市平井町608番地	法第13条第1項第一号
実践女子大学短期大学部	東京都渋谷区東1-1-49	学校法人実践女子学園	東京都日野市大坂上四丁目1番地の1	法第13条第1項第一号
岐阜聖徳学園大学短期大学部	岐阜県岐阜市中鶉一丁目38番地	学校法人聖徳学園	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地	法第13条第1項第一号
愛知文教女子短期大学	愛知県稲沢市稲葉2丁目9番17号	学校法人足立学園	愛知県稲沢市稲葉2丁目9番17号	法第13条第1項第一号
池坊短期大学	京都府京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地	学校法人池坊学園	京都府京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地	法第13条第1項第一号
姫路日ノ本短期大学	兵庫県姫路市香寺町香呂890	学校法人日ノ本学園	兵庫県姫路市香寺町香呂字靴屋890の1	法第13条第1項第一号
中九州短期大学	熊本県八代市平山新町4438	学校法人八商学園	熊本県八代市興国町1-5	法第13条第1項第一号

※なお、本確認の取消しの際、高等教育の修学支援新制度の対象者として認定された者が在学しているときは、当該者については、確認の取消しの後においても新制度の支援を受けることができる。（大学等における修学の支援に関する法律第14条、独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2第1項）

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による
修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）に係る確認の取消しについて
（地方公共団体分）

令和7年8月29日

以下の大学等について、確認大学等に係る確認を機関要件確認者（各地方公共団体）が取り消したものである。
この取消しの効力発生日は、令和8年3月31日とする。

（私立専門学校）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	根拠規定
くしろせんもん学校	北海道釧路市昭和中央2丁目7番3	学校法人ほっかいどう学院	北海道釧路市昭和中央2丁目7番3	法第13条第1項第一号
専門学校マーキュリー情報コミュニケーションカレッジ	千葉県長生郡長南町米満101	学校法人帝南学園	千葉県長生郡長南町米満101	法第13条第1項第一号
彰栄リハビリテーション専門学校	東京都板橋区1-42-15	学校法人彰栄学園	東京都文京区白山4-14-15	法第13条第1項第一号
専門学校青山ファッションカレッジ	東京都港区北青山3-5-17	学校法人原学園	東京都港区北青山3-5-17	法第13条第1項第一号
上田安子服飾専門学校	大阪府大阪市北区芝田2-5-8	学校法人上田学園	大阪府大阪市北区芝田2-5-8	法第13条第1項第一号
大阪総合デザイン専門学校	大阪府大阪市北区芝田2-8-35	学校法人上田学園	大阪府大阪市北区芝田2-5-8	法第13条第1項第一号
小出美容専門学校	大阪府堺市北区中百舌鳥町4-60	学校法人小出学園	大阪府堺市北区中百舌鳥町4-60	法第13条第1項第一号
小出美容専門学校大阪校	大阪府大阪市浪速区戎本町2-10-8	学校法人小出学園	大阪府堺市北区中百舌鳥町4-60	法第13条第1項第一号
BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校	神戸市東灘区御影中町八丁目4番14号	学校法人宮内学園	神戸市東灘区御影中町八丁目4番14号	法第13条第1項第一号
リハビリテーションカレッジ島根	島根県浜田市三隅町古市場2086-1	学校法人同志舎	島根県浜田市三隅町古市場2086-1	法第13条第1項第一号
高知語学&ビジネス専門学校	高知県高知市鷹匠町1丁目2-47	学校法人日米学院	高知県高知市鷹匠町1丁目2-47	法第13条第1項第一号
高尾看護専門学校	福岡県小郡市小郡1428-1	学校法人高尾学園	福岡県小郡市小郡1428-1	法第13条第1項第一号
専門学校公務員ゼミナール	佐賀県佐賀市唐人二丁目5-8	学校法人立川学園	佐賀県佐賀市唐人二丁目5-8	法第13条第1項第一号
八代実業専門学校	熊本県八代市迎町1-16-33	学校法人梅野学園	熊本県八代市迎町1-16-33	法第13条第1項第一号
沖縄アカデミー専門学校	沖縄県豊見城市真玉橋387番地1	学校法人湘央学園	神奈川県綾瀬市小園1424番地4号	法第13条第1項第一号

※なお、本確認の取消しの際、高等教育の修学支援新制度の対象者として認定された者が在学しているときは、当該者については、確認の取消しの後においても新制度の支援を受けることができる。（大学等における修学の支援に関する法律第14条、独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2第1項）